

うるま市民無料相談所の開設

◆市民無料法律相談

うるま市顧問弁護士：ゆあ法律事務所 宮國英男弁護士

【とき】 毎月第2木曜日 午後2時～午後4時
 【ところ】 石川庁舎（1階市民相談室）
 【受付】 市民ロビー 午後1時受付開始

【とき】 毎月第4木曜日 午後2時～午後4時
 【ところ】 本庁（1階市民相談室）
 【受付】 2階市民生活課 午後1時受付開始

※先着8名

午後1時から受付カードを配布しますが、法律相談は先着8名までとなっておりますので、お早めにご来庁ください。窓口が大変込み合い相談を受けることが出来ない場合がありますので予めご了承ください。

「春季行政相談強調週間」特設行政相談所

行政相談制度に関する国民の理解と認識を深め、本制度の利用の促進を図るため、5月16日(月)から5月22日(日)までの1週間を「春季行政相談強調週間」と定めています。本市では、下記のとおり一斉特設行政相談所を開設しますので、お気軽にご相談ください。

【とき】 5月19日(木) 午前10時～午後4時
 【ところ】 市役所本庁（3階第一会議室）、石川庁舎（1階市民相談室）、勝連庁舎（1階社協ボランティア室）、与那城庁舎（3階第3会議室）←与那城のみ
 人権相談と合同開催

全国一斉「人権擁護の日」特設人権相談所

全国人権擁護委員連合会においては、人権擁護委員法の施行日である6月1日を「人権擁護委員の日」と定めています。当市では、下記日程で特設人権相談所を開設致しますので、お気軽にご相談ください。

【とき】 6月1日(水) 午前10時～午後4時
 【ところ】 市役所本庁（3階第一会議室）、石川庁舎（1階市民相談室）、勝連庁舎（1階社協会議室）、与那城庁舎（3階第3会議室）

◆消費者相談

【とき】 毎週水曜日 午前10時～午後4時
 【ところ】 市役所本庁 1階市民相談室

※相談は無料で秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。

連絡先：市民生活課 ☎973-5487

親子でホタルウォッチング

生涯学習振興課

☎978-2227

ホタルの観察を通して、その生態や環境との関わりを知ると共に、科学的な見方や考え方を学びます。

また、親子と一緒に観察することで心のきずなを深めます。

【とき】 5月28日(土)

午後6時30分～午後9時30分

【ところ】 沖縄県立石川青少年の家

【対象】 市内在住の小学生以上の親子

【定員】 60名

【参加料】 一人100円

(保険料・資料代)

【申込方法】 生涯学習振興課へ電話で

直接申し込んでください。

【申込期限】

5月13日(金)～5月20日(金)

午前8時30分～午後5時30分

※定員に達し次第締め切ります。

地デジ化お済みですか？

情報課

☎973-5204

今までのテレビ放送(アナログ放送)は、平成23年7月24日で終了します。

地デジ化に関する支援をご紹介します。

○国の支援(その1)

総務省では、経済的な理由(生活保護世帯や障がい者がいる世帯で、世帯全員が市町村民税非課税世帯など)で地上デジタル放送がまだ受信できない方に対して、簡易なチューナー(1台)を無償で給付・設置し、必要に応じてアンテナ工事などの支援を行います。

【お問い合わせ】

総務省 地デジチューナー支援実施センター

☎0570-033840

○国の支援(その2)

総務省では、世帯全員が、市町村民税非課税世帯に対して、簡易なチューナー(1台)を無償で給付します。

【お問い合わせ】

総務省 地デジチューナー支援実施センター

☎0570-023724

○県の支援

沖縄県では、世帯全員が、市町村民税非課税措置を受けている世帯を対象に、地デジ機器の購入費用として最大12,000円(1世帯1回の申請)を補助します。

【お問い合わせ】

地デジ支援し隊事務局

☎098-951-2700

【申請期限】 7月24日(消印有効)

【申請方法】 郵送による申込み

【申込書一式】

情報課(本庁2階)に備えています

○地デジ支援

デジサポでは、地域で開催される地デジの相談会に参加できない高齢者等の方々のために無料で「戸別相談(訪問相談)」を実施しています。

訪問依頼をして1週間以内を目的に、デジサポから連絡があり日程の調整があります。

【お問い合わせ】

デジサポ沖縄

☎993-1002